

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：北陸地方整備局 地域道路課
 担当課長名：長森 孝司

事業名	主要地方道 佐渡一周線 (内海府海岸道路)		事業区分	地方道	事業主体	新潟県
起終点	自：新潟県佐渡市虫崎 至：新潟県佐渡市平沢				延長	7.3km
事業概要 主要地方道佐渡一周線は、佐渡市窪田から佐渡市椿尾に至る延長約168.5kmの主要幹線道路であるほか、佐渡島を外周し、観光拠点へのアクセス及び生活基盤を支える重要な路線である。内海府海岸道路は、「大野亀」「二ツ亀」等の観光拠点へのアクセス及び集落間を結ぶ延長7.3kmの2車線道路である。本事業は、当該区間の狭隘箇所の拡幅及び落石危険箇所を回避するため改良を行うものである。						
H8年度事業化		都市計画決定なし		H8年度用地着手		H8年度工事着手
全体事業費		約122億円		事業進捗率		69%
計画交通量		1,800台/日		供用済延長		4.7km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)※ 1.1 (残事業) 1.8	総費用 (残事業)/事業全体 36/58億円 事業費：33/55億円 維持管理費：3/3億円	総便益 (残事業)/事業全体 65/65億円 走行時間短縮便益：52/52億円 走行費用減少便益：1/1億円 交通事故減少便益：0/0億円 その他便益※：12/12億円	基準年：平成17年		
事業の効果等 ・個性ある地域の形成（主要な観光拠点である大野亀・二ツ亀へのアクセス性の向上が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送道路としての機能強化、防災点検要対策箇所の解消が見込まれる） 他7項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見 主要地方道佐渡一周線は、地域交流の促進、消防15分圏・救急30分圏の拡大等に重要な役割を果たすことが期待されており、佐渡市「新市建設計画」の骨格をなす幹線道路として、事業促進が望まれている。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 当工区では、法面崩壊等の災害がたびたび発生しており、それに伴う全面通行止め等の交通規制が生じていることから、早急な道路整備が求められている。						
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在までに黒姫～平沢地区4.7kmを部分供用済。残事業は黒姫トンネル(L=1.8km)を含むL=2.6kmである。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 トンネルの残土処理場の確保に時間を要したが、H16年度に残土処理場の確保が完了したため、今後の整備促進が見込まれる。						
施設の構造や工法の変更等 特になし。						
対応方針		事業継続				
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						
事業概要図						
<p>位置図 事業箇所</p> <p>凡例 供用中 再評価箇所 うち供用中</p> <p>梅津川、和木川、白瀬川、馬首川、歌見川、黒姫川、古川、至大野亀・二ツ亀、至鷺崎、至窪田</p> <p>至両津市街地、至椿尾、平沢工区 L=0.1km、小松～白瀬工区 L=1.0km、平松工区 L=2.6km、歌見工区 L=0.8km、黒姫工区 L=0.5km、黒姫B.P L=1.8km、虫崎工区 L=0.5km</p> <p>内海府海岸道路 L=7.3km</p>						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 事業全体：区間の一部に部分供用があるため、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を実施。
 ※ その他便益：佐渡島特有の地形条件のため、災害等により交通規制が発生すると大幅な迂回が生じることから、それらに伴い発生する時間的損失等が道路整備により解消されることで得られる便益。